

資料 5

令和 5 年度及び令和 6 年度 専門部会の活動について

部会名	子ども部会									
目的	障害福祉分野だけでは解決できない障害児の課題について、分野を超えて関係機関が集まって課題解決に向けて具体的な協議を実施する。									
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児に係る課題の共有及び解決に関すること ・障がい児等の支援の連携に関すること 									
部会員	部会長：飯塚委員（コンパス北斗） 自立支援協議会委員：池谷委員（教育関係機関 静岡県立中央特別支援学校） 関係機関：静岡北特別支援学校、当事者団体、障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター、発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、児童相談所、特別支援教育センター、障害福祉企画課 事務局：サポートセンターコンパス北斗									
令和 5 年度 活動内容	<p>部会の開催【年 3 回】</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td> <td>令和 5 年 6 月 1 日（木）</td> </tr> <tr> <td>協議 内容</td> <td> <p>（1）障害児に計画相談をつなげる仕組みを説明する『<u>計画相談に繋げるためのフローチャート</u>』の完成。</p> <p>→前回の全市連絡調整会議にて『計画相談に繋げるためのフローチャート』を提示し、報告済み。</p> <p>（2）放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の職員にサービス等利用計画の必要性を理解していただくために、放課後等デイサービス連絡会等を通じた『計画相談に繋げるためのフローチャート』の活用が必要。</p> <p>→放課後等デイサービス連絡会には子ども部会事務局が参加。『計画相談に繋げるためのフローチャート』を周知。</p> <p>（3）要保護児童対策地域協議会への委託相談等の早期介入の必要性がある。こちらの協議会へ民間事業所が参画する仕組みはあるため、関係機関に『計画相談に繋げるためのフローチャート』を配布する際、早期介入についての必要性を伝えていく取り組みを行う。</p> <p>→各区事務局会議、子育て支援課に訪問し『計画相談に繋げるためのフローチャート』を周知。</p> <p>（4）児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会に当部会関係者が参加し、当部会の情報を共有する。さらに、当部会で検討すべき課題の抽出に努めていく。</p> <p>→現在、必要に応じて放課後等デイサービス連絡会に参加。</p> </td> </tr> <tr> <td>日時</td> <td>令和 5 年 11 月 6 日（月）</td> </tr> <tr> <td>協議 内容</td> <td> <p>（1）部会員から好困難事例を発表。多職種が連携した好事例、困難事例の状態を分析し、課題を以下 7 点に集約。</p> <p>①市作成の既存の就学に関するリーフレットのみでは就学校決定の流れなどの情報まで、保護者が理解することが難しい 学校を相談先と認識している状況</p> <p>②複合障害(例えば、知的障害と聴覚障害がある場合)の障害児の</p> </td> </tr> </table>		日時	令和 5 年 6 月 1 日（木）	協議 内容	<p>（1）障害児に計画相談をつなげる仕組みを説明する『<u>計画相談に繋げるためのフローチャート</u>』の完成。</p> <p>→前回の全市連絡調整会議にて『計画相談に繋げるためのフローチャート』を提示し、報告済み。</p> <p>（2）放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の職員にサービス等利用計画の必要性を理解していただくために、放課後等デイサービス連絡会等を通じた『計画相談に繋げるためのフローチャート』の活用が必要。</p> <p>→放課後等デイサービス連絡会には子ども部会事務局が参加。『計画相談に繋げるためのフローチャート』を周知。</p> <p>（3）要保護児童対策地域協議会への委託相談等の早期介入の必要性がある。こちらの協議会へ民間事業所が参画する仕組みはあるため、関係機関に『計画相談に繋げるためのフローチャート』を配布する際、早期介入についての必要性を伝えていく取り組みを行う。</p> <p>→各区事務局会議、子育て支援課に訪問し『計画相談に繋げるためのフローチャート』を周知。</p> <p>（4）児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会に当部会関係者が参加し、当部会の情報を共有する。さらに、当部会で検討すべき課題の抽出に努めていく。</p> <p>→現在、必要に応じて放課後等デイサービス連絡会に参加。</p>	日時	令和 5 年 11 月 6 日（月）	協議 内容	<p>（1）部会員から好困難事例を発表。多職種が連携した好事例、困難事例の状態を分析し、課題を以下 7 点に集約。</p> <p>①市作成の既存の就学に関するリーフレットのみでは就学校決定の流れなどの情報まで、保護者が理解することが難しい 学校を相談先と認識している状況</p> <p>②複合障害(例えば、知的障害と聴覚障害がある場合)の障害児の</p>
日時	令和 5 年 6 月 1 日（木）									
協議 内容	<p>（1）障害児に計画相談をつなげる仕組みを説明する『<u>計画相談に繋げるためのフローチャート</u>』の完成。</p> <p>→前回の全市連絡調整会議にて『計画相談に繋げるためのフローチャート』を提示し、報告済み。</p> <p>（2）放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の職員にサービス等利用計画の必要性を理解していただくために、放課後等デイサービス連絡会等を通じた『計画相談に繋げるためのフローチャート』の活用が必要。</p> <p>→放課後等デイサービス連絡会には子ども部会事務局が参加。『計画相談に繋げるためのフローチャート』を周知。</p> <p>（3）要保護児童対策地域協議会への委託相談等の早期介入の必要性がある。こちらの協議会へ民間事業所が参画する仕組みはあるため、関係機関に『計画相談に繋げるためのフローチャート』を配布する際、早期介入についての必要性を伝えていく取り組みを行う。</p> <p>→各区事務局会議、子育て支援課に訪問し『計画相談に繋げるためのフローチャート』を周知。</p> <p>（4）児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会に当部会関係者が参加し、当部会の情報を共有する。さらに、当部会で検討すべき課題の抽出に努めていく。</p> <p>→現在、必要に応じて放課後等デイサービス連絡会に参加。</p>									
日時	令和 5 年 11 月 6 日（月）									
協議 内容	<p>（1）部会員から好困難事例を発表。多職種が連携した好事例、困難事例の状態を分析し、課題を以下 7 点に集約。</p> <p>①市作成の既存の就学に関するリーフレットのみでは就学校決定の流れなどの情報まで、保護者が理解することが難しい 学校を相談先と認識している状況</p> <p>②複合障害(例えば、知的障害と聴覚障害がある場合)の障害児の</p>									

		<p>アセスメントや連携方法</p> <p>③施設移行(支援機関の繋ぎ)</p> <p>④強度行動障害の方の共通したアセスメントシートがない</p> <p>⑤保護者が送迎できない場合の学校への送迎</p> <p>⑥家族支援(親が子を療育できない場合)</p> <p>⑦支援機関の連携に関する課題</p> <p>(2) R 4 に回収した就学前の困りごとに関するアンケート結果を分析し、『就学に関するフローチャート』のたたき台を作成。内容を協議。</p>
	第3回	<p>日時 令和6年1月19日(金)</p> <p>協議内容 (1)『就学に関するフローチャート』の内容案を協議したが、より良い内容に向けて再考が必要となり、次年度に協議持ち越しとなった。</p> <p>(2) 令和6年度の活動に向け、好困難事例の状況から課題を整理し、支援者向けの子どもに関する関係機関一覧の作成に向けて、今後協議していくことになった。</p>

令和6年度 活動内容	●部会の開催【年3回】		
	第1回	日時 令和6年6月12日(木)	協議内容 <u>『就学に関するフローチャート』完成に向けて協議を実施。</u> 実際に、部会内で更新作業を行いながら、委員らで点検した。
	第2回	日時 令和6年11月頃	協議内容 (1)『就学に関するフローチャート』の周知先および周知方法について協議予定。
	第3回	日時 令和7年1月頃	協議内容 『支援者向けの子どもに関する関係機関一覧』の内容について協議予定。

●当部会作成ツールの利活用

『就学に関するフローチャート』の周知とツールの使用方法に関する説明の機会を検討中。



【就学相談の流れ】

就学前フローチャート（年中～小学校入学までの流れ版）

保護者の皆様へ

このフローチャートは就学相談の流れをつかむためのものです。ご参考にお使いください。



2024.6月作成

この資料のお問い合わせ先
静岡市障害者自立支援協議会子ども部会
事務局 (tel:054-278-7828)

就学相談 Q & A

時期	就学先決定までの流れ	保護者・本人の動き
年中	お子さまが通われている保育園・幼稚園・こども園・児童発達支援事業所	<p>年中になつたら、教育相談・準備（発達検査が必要になります）を始めましょう！</p> <p>特別支援学校・特別支援学級への就学を希望される場合は、まずはお子さまが通っている園などにご相談ください。</p>
年長	園などから特別支援教育センターへ連絡	<p>○通っている園などに相談（随時）</p> <p>※特別支援学校を希望をしている方は、専門調査の①か②を受ける必要があります。</p>
	5～6月 ※1 専門調査①	<ul style="list-style-type: none"> 各特別支援学校の学校参観や進路相談などの日程確認 検索「静岡市 特別支援学校 ねっとわーく」（発行：静岡地区特別支援学校間ネットワーク） 特別支援学校、特別支援学級見学（園などを通して申し込みます）
	7月 第1回静岡市就学支援委員会による審議	○通っている園などに相談（随時）
	審議結果を保護者へ報告	
	園などから特別支援教育センターへ連絡	
	9月 専門調査②	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校体験入学 特別支援学級体験入級 （時期は学校によって異なる。原則として就学の判断が出たお子さまが対象。）
	10月 第2回静岡市就学支援委員会による審議	～特別支援学校を希望されるお子さまの審議はここまで～
就学時 健康診断	10月末頃 ～ 11月中旬まで 審議結果を保護者へ報告	<ul style="list-style-type: none"> 審議結果を受けた後、どこの学校に行きたいか就学先を決めておく 静岡市教育委員会へ連絡
	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 → 入学後に支援学校にて健康診断を行うので、学区の小学校での「就学時健康診断」を受けなくてもよい。 （受けない場合は就学時検診の案内が届いた時点で案内に記載してある小学校へ連絡する。） 特別支援学級 → 入学を予定している学校又は指定された学校で「就学時健康診断」を受ける。 就学相談継続中の方 → 指定された学校で「就学時健康診断」を受ける。→必要な場合は学校と教育相談をする。 特別支援学級希望の場合は小学校と就学相談を行う。 	
11月末頃	専門調査③	就学先の決定
1月	第3回静岡市就学支援委員会による審議 審議結果を保護者へ報告	
	12月に市立小学校の「入学通知書」、2月に特別支援学校の「入学通知書」が届きます。	
小学生	来年度 4月	就学

知っておきたい

学びの場の柔軟な見直し…就学時に小学校6年間の学びの場が全て決まるのではなく、お子さまの発達の様子や学校の環境等を考えながら、毎年、学びの場の検討ができます。

※学びの場とは、通常学級、特別支援学級、特別支援学校などです。

Q: 子どもの就学に関することで、障害があつても自宅から近い地域の小学校に通うにはどこに相談をしたらいいですか？
就学前に準備をしておくことはありますか？

A: 保護者のお気持ちを伝えて頂くことから、就学相談は始まります。まずは通われている園にご相談ください。お子様が学校生活を送るために必要な教育と環境支援・配慮について一緒に考えていきましょう。

特別支援学校・支援学級・通級に関する参考になる情報
きらり「にじいろ子育てハンドブック」



Q: (※1) 専門調査とは何ですか？

A: 特別支援学校・特別支援学級への就学を希望する際には、「静岡市就学支援委員会」で審議する必要があります。そのための就学に関する調査を『専門調査』といい、調査員が通っている園を訪問し保護者面談・お子さまの園などの様子の聞き取り等を行ないます。専門調査には発達検査(幼児は1年以内)の検査結果や、場合によっては医師の診断が必要です。

Q: 発達検査はどうしても必要ですか？

A: 今後の支援や就学先を検討するために、どうしても必要です。
医療機関にかかっていない場合、予約から診察、検査、検査結果が出るまでに1年近くかかる場合もありますので早めに医療機関にご相談ください。

令和5年度及び令和6年度 専門部会の活動について

部会名	地域移行支援部会		
目的	障がい者の地域移行の推進や安心・安定した地域生活を実現、継続するための支援体制を整備する。		
役割・内容	地域にある課題について、部会及びワーキンググループで出来ることを検討し、他機関・他職種等と連携を図りながら、課題解決に向けて実践する。		
部会員	<p>自立支援協議会委員：中村委員(部会長)、吉永委員 関係機関：静岡県精神科病院協会、日本精神科看護協会静岡県支部、新清水法律事務所、 　　静岡県作業療法士会、静岡市民生委員児童委員協議会、基幹相談支援センター、精神系相談支援事業所、地域生活支援ネットワークコーディネーター、静岡福祉大学、 　　入所施設事業所、計画相談支援事業所、ワーキンググループ長、ピアソーター、こころの健康センター、精神保健福祉課 事務局：精神保健福祉課、障害福祉企画課</p>		
令和5年度 活動内容	<p>1. 地域移行支援部会の協議内容（開催：年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会について（身体、知的、精神の三障害の地域移行・定着について） ・退院支援専任相談員の取組状況と課題について ・ワーキンググループ活動について ・静岡市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて ・次期『静岡市障がい者共生のまちづくり計画』について ・ワーキンググループ活動について ・令和6年精神保健福祉法改正について <p>2. 地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回）</p> <p>①民児協との連携（精神）</p> <p>令和5年4月13日大谷久能地域民児協と勉強会。 市内精神保健福祉関係機関の紹介、精神障害についての講義、架空事例を通したグループワークを行い、地域生活支援の体制を強化した。</p> <p>②高齢分野との連携（精神）</p> <p>令和5年12月21日に高齢分野との連携のための勉強会を開催。 障がい者支援の相談体制や精神科医療の入退院支援について共有し、ケース検討を行うことで、高齢・障がい双方の課題意識を共有した。</p> <p>③地域移行に関する事業説明（身体・知的）</p> <p>令和4年度第2回協議会にて取り組むことが決まり、初年度となる令和5年度は市内入所施設（9か所）へ、WGの活動等に関する事業説明と、施設からの移行に関する課題聴取を行った。</p> <p>WGの取組に否定的な意見はなかったが、移行に関しては以下のようない課題があげられた。</p> <table border="1"> <tr> <td>各施設から聞き取った地域移行に関する課題（一部抜粋）</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の特性に合った環境を整えている移行先がない（特に身体障がいの方） ・ご本人の意思確認が難しい。（特に知的障がいの方） ・ご本人の意向とご家族の意向が異なる場合がある。 ・金銭的負担が増加するため、本人の障害者年金のみでまかなうことが難しくなる可能性が高い。 </td> </tr> </table>	各施設から聞き取った地域移行に関する課題（一部抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の特性に合った環境を整えている移行先がない（特に身体障がいの方） ・ご本人の意思確認が難しい。（特に知的障がいの方） ・ご本人の意向とご家族の意向が異なる場合がある。 ・金銭的負担が増加するため、本人の障害者年金のみでまかなうことが難しくなる可能性が高い。
各施設から聞き取った地域移行に関する課題（一部抜粋）			
<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の特性に合った環境を整えている移行先がない（特に身体障がいの方） ・ご本人の意思確認が難しい。（特に知的障がいの方） ・ご本人の意向とご家族の意向が異なる場合がある。 ・金銭的負担が増加するため、本人の障害者年金のみでまかなうことが難しくなる可能性が高い。 			

令和6年度 活動内容	<p>1. 地域移行支援部会の開催（開催：年2回）</p> <p><u>【第1回】令和6年6月17日（月）</u></p> <p>改正等に関して現状の共有およびWGの活動報告を行った。</p> <p><u>【第2回（予定）】令和6年11月12日（火）</u></p> <p>2. 地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回）</p> <p><u>①長期入院者に対する退院促進についての取組（精神）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・障害福祉分野と高齢福祉分野の理解促進のため、両分野の合同勉強会を令和6年8月21日に開催予定。・長期入院者向けに地域の社会資源見学ツアーの開催を検討している。 <p><u>②地域定着に向けた取組（精神）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ピア活動の普及啓発に係る勉強会の開催を検討している。 <p><u>③地域移行に関する認識統一に向けた取組（身体・知的）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・「地域移行」という言葉の認識は支援者によってばらつきがある。まずは共通認識を持つため、障害分野・高齢分野双方に対して、地域移行に関する勉強会の開催を企画している。
---------------	--

令和5年度及び令和6年度 専門部会の活動について

部会名	相談支援部会																				
目的	相談支援事業における課題を整理し、また相談支援事業に携わる関係者同士のネットワークを構築することにより、障害のある方が安心してサービスを利用し、日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図る。																				
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定相談支援事業及び相談支援事業の<u>体制の整備</u>に関する事。 ・指定相談支援事業及び相談支援事業の<u>課題の共有及び解決</u>に関する事。 ・指定相談支援事業者及び相談支援事業者同士の<u>連携</u>に関する事。 <p>【R6 主要目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●業務の<u>負担軽減</u>による<u>相談員減少阻止</u> ●相談員の<u>質向上</u>による<u>相談支援事業の充実</u> 																				
部会員	<p>自立支援協議会委員：杉山委員、小林委員、佐野委員</p> <p>関係機関：障害者相談支援センターわだつみ、地域生活支援ネットワークコーディネーター、特定相談支援事業所、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p> <p>事務局：はーとぱる</p>																				
令和5年度 活動内容	<p>●部会の開催【年2回】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">第1回</td> <td>日時</td> <td>令和5年6月7日（水）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> (1) 令和4年度活動報告 ①65歳到達時のサービス移行に関するプロジェクトの冊子について (つなごーか しづおか～障害福祉と高齢者福祉 支援者向けガイドブック～) ②令和4年度 第1回相談支援部会 勉強会アンケート結果 (2) 令和5年度の活動について </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2回</td> <td>日時</td> <td>令和5年11月29日（水）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> (1) 相談支援事業所リストの説明・配布 (2) 令和5年度の活動について（勉強会、座談会） (3) 令和6年度の活動について </td> </tr> </table> <p>●勉強会の活動【2種類】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">事例 検討</td> <td>日時</td> <td>令和5年9月22日（金）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> 駿河区役所にて、重層的支援体制整備事業事例検討と協働で実施。 出席者は47名。アンケートでは、「勉強になった」が86%であったが、「重層会議に取り上げて欲しいケースを持っていない」の回答は44%であった。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機能 強化型 加算</td> <td>日時</td> <td>令和5年10月26日（木）、12月15日（金）</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td> まいむ・まいむと協働で実施。各回合計で、66名参加。障害者支援推進課による加算の説明や実例紹介を実施した。アンケートにて、回答者の半数程度が、<u>本加算の導入に至るまでの課題</u>として<u>「法人の理解」</u>を挙げた。相談員が制度を理解し、希望するのみでは導入が進まないという側面が明らかになった。 </td> </tr> </table>	第1回	日時	令和5年6月7日（水）	内容	(1) 令和4年度活動報告 ①65歳到達時のサービス移行に関するプロジェクトの冊子について (つなごーか しづおか～障害福祉と高齢者福祉 支援者向けガイドブック～) ②令和4年度 第1回相談支援部会 勉強会アンケート結果 (2) 令和5年度の活動について	第2回	日時	令和5年11月29日（水）	内容	(1) 相談支援事業所リストの説明・配布 (2) 令和5年度の活動について（勉強会、座談会） (3) 令和6年度の活動について	事例 検討	日時	令和5年9月22日（金）	内容	駿河区役所にて、重層的支援体制整備事業事例検討と協働で実施。 出席者は47名。アンケートでは、「勉強になった」が86%であったが、「重層会議に取り上げて欲しいケースを持っていない」の回答は44%であった。	機能 強化型 加算	日時	令和5年10月26日（木）、12月15日（金）	内容	まいむ・まいむと協働で実施。各回合計で、66名参加。障害者支援推進課による加算の説明や実例紹介を実施した。アンケートにて、回答者の半数程度が、 <u>本加算の導入に至るまでの課題</u> として <u>「法人の理解」</u> を挙げた。相談員が制度を理解し、希望するのみでは導入が進まないという側面が明らかになった。
第1回	日時		令和5年6月7日（水）																		
	内容	(1) 令和4年度活動報告 ①65歳到達時のサービス移行に関するプロジェクトの冊子について (つなごーか しづおか～障害福祉と高齢者福祉 支援者向けガイドブック～) ②令和4年度 第1回相談支援部会 勉強会アンケート結果 (2) 令和5年度の活動について																			
第2回	日時	令和5年11月29日（水）																			
	内容	(1) 相談支援事業所リストの説明・配布 (2) 令和5年度の活動について（勉強会、座談会） (3) 令和6年度の活動について																			
事例 検討	日時	令和5年9月22日（金）																			
	内容	駿河区役所にて、重層的支援体制整備事業事例検討と協働で実施。 出席者は47名。アンケートでは、「勉強になった」が86%であったが、「重層会議に取り上げて欲しいケースを持っていない」の回答は44%であった。																			
機能 強化型 加算	日時	令和5年10月26日（木）、12月15日（金）																			
	内容	まいむ・まいむと協働で実施。各回合計で、66名参加。障害者支援推進課による加算の説明や実例紹介を実施した。アンケートにて、回答者の半数程度が、 <u>本加算の導入に至るまでの課題</u> として <u>「法人の理解」</u> を挙げた。相談員が制度を理解し、希望するのみでは導入が進まないという側面が明らかになった。																			

	<p>●座談会の開催【令和6年2月14日 開催】</p> <p>└ テーマを「相談支援の課題を共有して課題解決の道を探る」に設定。令和5年度の勉強会についての意見や感想、様々なツールの利用状況、業務の困りごと・悩みごとについて話し合った。参加者は44名。アンケートにて、今後の当部会の企画案を募った結果、<u>業務効率化、三層構造、事例検討の大きく3つにニーズを集約</u>することができた。</p> <p>●当部会作成ツールの利活用</p> <p>└ 静岡市ケマネット協会主催の研修にて、『つなごーか しづおか～障害福祉と高齢者福祉 支援者向けガイドブック～』を共有。</p>
令和6年度 活動内容	<p>●相談支援事業所リストの制作と周知</p> <p>└ 例年の形態を維持しつつ、主任相談支援専門員や医療的ケア児等コーディネーター等の情報を新たに追加することを検討中。</p> <p>●主任相談支援専門員との協働に向けた検討</p> <p>└主任相談支援専門員の加算について、上位区分が令和6年度報酬改定にて創設されたことを受け、当部会のマニュアルを令和6年5月に改訂。上位区分の体制届を提出するにあたり、当部会を臨時開催し、部会員らに意見聴取を実施する運用となった。地域の相談支援の中核を担う人材である<u>主任相談支援専門員と当部会が協働し、相乗効果が生まれるような仕組み</u>を検討予定。</p> <p>●勉強会の活動</p> <p>└ 昨年度実施の座談会で抽出した相談員のニーズより、以下のテーマで勉強会を実施する旨を第1回部会にて決定。</p> <p>　　テーマ①：相談員の業務効率化（リーダー 九島委員）</p> <p>　　テーマ②：三層構造の理解（リーダー 堀越委員）</p> <p>●座談会の開催</p> <p>└ テーマ等は第2回部会で検討予定。</p>

令和6年度 地域生活支援部会から提案する議題について

部会名	地域生活支援部会
目的	障がいのある人の地域生活を推進していく上での地域課題について、相談支援事業者や障害福祉サービス事業所等で課題となっている事例等を通じて把握し、不足している社会資源を満たすための方策を検討する。
役割・内容	① 障がい者等に係る地域生活課題の解決に関すること ② 地域生活支援ネットワークの整備に関すること
部会員	自立支援協議会委員：小久江委員、小林委員、中村委員、北村委員 関係機関：障害者相談支援センターわだつみ、静岡市支援センターなごやか、 静岡市清水手をつなぐ育成会、清水障害者サポートセンターそら、 地域生活支援サービスまあぶる、百花園宮前ロッジ アドバイザー：静岡福祉大学 事務局：地域生活支援ネットワークコーディネーター、障害者相談支援推進センター、 障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課
令和5年度 活動内容	地域生活支援部会の開催（年2回） (1) 第1回地域生活支援部会（令和5年6月19日） 【議題】 ① 令和5年度 地域生活支援ネットワークまいむ・まいむの取組み ② 令和5年度 第1回静岡市自立支援協議会に向けた地域課題の抽出 (2) 第2回地域生活支援部会（令和5年11月24日） 【議題】 ① 令和5年度 地域生活支援ネットワークまいむ・まいむの取組み ② 身体障がい者（肢体不自由）の移動支援対象要件の再確認 ③ 令和4年度 自立支援協議会へ提出した議題の取扱い
令和6年度 活動内容	地域生活支援部会の開催（年2回） (1) 第1回地域生活支援部会（令和6年6月10日） 【議題】 強度行動障がい者支援のプロジェクト設置を協議 強度行動障がい者支援に向けて、人材育成とニーズ把握に焦点をあてて検討していくプロジェクトチームの設置について、協議した。令和6年度 第1回自立支援協議会の議題として提案し、承認後に活動を開始する。 (2) 第2回地域生活支援部会（令和6年11月に開催予定）

拠点機能	目指す姿	コーディネーター	令和5年度取組内容	現在の課題	令和6年度活動予定		
1. 相談	各相談支援事業所を中心に、緊急時の支援が見込めない世帯を把握するためのアンケート調査の実施および一覧表の作成	相談	<p>①加算制度に係る説明会（勉強会）の開催 相談支援部会と連携し、同部会の勉強会で、駿河区の先駆的な取組のノウハウや事業所の運営規程に「地域生活支援拠点の機能を担う」旨記載する等の説明、困難事例を地域体制強化共同加算の事例として各区事務局会議で共有する必要性等について情報共有を行う。（10月26日、12月15日）</p> <p>②緊急時の支援が見込めない世帯を把握するためのアンケート調査の実施および一覧表の作成 ・未回答事業所へのアンケート依頼 ・再集計・分析 ・緊急な支援が見込めない世帯数の把握から、要支援者一覧作成のためのアンケート作成・依頼 ・要支援者一覧作成及びの活用方法、更新（モニタリング）方法の検討</p> <p>③相談支援体制が十分に整備されていない地域での相談会の開催 ・清水区由比蒲原地域で「障がい福祉相談会」を継続開催（奇数月） ・葵区、美和地域で包括支援センターとの連携、既存の連携会議の中で中山間地の困難事例等に対応（月1回） ・駿河区、長田・丸子地区で障がい福祉相談会を年3回開催（6月27日、10月24日、12月27日）</p>	<p>①- 1 地域体制強化共同支援加算については、加算取得の前提として、事業所の運営規程に「地域生活支援拠点の機能を担う」旨記載し、静岡市に届出をすることされているが、計画相談支援事業所の理解が進んでいない面がある。令和5年度勉強会の実施により、情報の共有が進んできたが、一層の周知を進める必要がある。</p> <p>①- 2 機能強化加算について、本市においては駿河区の4事業所が連携し、高いレベルの加算を取得している。また毎月1回の連携会議の中で、1～①に示した地域体制強化共同支援加算事例の検討を行っており、この先進的な取組の全市的な共有が必要となる。令和5年度勉強会の実施により、情報の共有が進んできたので、具体的なマッチングの会等を企画し、希望事業所間の提携を推進するきっかけづくりを行う必要がある。</p> <p>②令和4年度末に、アンケートを送付し、本年度において、未回答事業所等に再調査を依頼したことで、8割程度の回答率となった。地域包括支援センターの回答は、緊急時に支援が見込めない世帯は市内合計で約350世帯であることが分かった。また、市内ケアマネ事業所で50世帯以上と回答があった事業所は9事業所であることから、地域包括支援センターエリアで精査する必要がある。</p> <p>③清水区由比蒲原地域に加えて、葵区美和地域、駿河区の長田・丸子地域において定期的に相談会を開催してきた。今後は、実施地域の中で更なる周知活動と、市内でも高齢化率の高い、葵区中山間地域における相談会の開催が必要である。</p>	<p>①加算制度に係る説明会（勉強会）の開催 機能強化加算について、駿河区の4事業所の連携体制（一期一会）の月例連携会議に参画するとともに、他計画相談支援事業所の機能強化加算の理解を促進するために、同会議の見学等の調整を行なう。</p> <p>②緊急時の支援が見込めない世帯を把握するための取組みの見直し 関係機関と調整するなかで再度見直しが必要となつたため、厚労省の情報や他県の取り組みを確認し、静岡市の状況にあつた対応方法を検討する。</p> <p>③相談支援体制が十分に整備されていない地域での相談会の開催 ・清水区由比蒲原地域で「障がい福祉相談会」を継続開催（6月から毎月） ・葵区、美和地域で包括支援センターとの連携（偶数月） ・豪科・服織地域で包括支援センター等、中山間地域を担当エリアとする地域包括支援センターと連携して「障がい福祉相談会」を実施（年3回） ・駿河区、長田・丸子地域で「障がい福祉相談会」を年3回開催（年3回） 上記福祉相談会の中で、障がいのある方等、災害時要配慮者に対する相談も実施。</p>		
2. 緊急時の受入	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時に受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う。	サービス	<p>①共通健康診断書の運用 令和4年4月より運営を開始しているが、活用率が低い。障害福祉企画課が行ったアンケート調査の結果、診断書の利用に結びつかない原因一つに各所への周知不足が考えられるため、短期入所事業所、相談支援事業所に向けて再度周知を行なった。また、短期入所事業所に向けて、診断書の使用可否等に関するアンケートを実施した。</p> <p>②空床情報共有ツールの運用 令和5年4月より試験運用を開始。令和5年8月から計画相談・委託相談でも閲覧ができる様に本運用を開始した。未入力の事業所に対しては、毎月メール等で入力の呼び掛けを行なっている。</p> <p>③短期入所事業所連絡会の運営補助 事務局と共同で以下のとおり連絡会を開催。グループワークの実施により事業所同士の情報交換が行われ、連携強化等が図られた。 5月：『身体拘束と施錠』 9月：『緊急時の受け入れ体制の仕組みづくり』 12月：『お客様を増やすための工夫』『高齢者（65歳以上）の方へのサービス提供、サービス移行などの課題』</p>	<p>①共通健康診断書の活用率が低い。原因として「診断書自体が認知されていない」、「支援者・当事者にとって、共通健康診断書が使用できる事業所がわかりづらい」等があげられる。使用可能事業所を明確にし、各方面にあらためて周知を行うことで、共通健康診断書の活用率を挙げる必要がある。</p> <p>②短期入所連絡会で空床情報共有ツール作成までの経緯や現状の説明を行い、利用したい人がスムーズに短期入所を利用できるよう全体で協力していく事を提案した。その上で入力率が進まない原因として挙がっていた入力忘れや入力の負担感について、今までの入力方法や仕組みの改善を図る必要がある。 また、新規に指定を受けた短期入所事業所が空床情報共有ツールの効果を知る機会がないため、新規事業所にツールを案内する仕組みを作る必要がある。</p> <p>③児童の短期入所利用が可能な事業所の情報が少なく、緊急時の児童の受け入れ先の選定が円滑に行なうことができない可能性がある。短期入所事業所共有ツールへ児童に関する情報を掲載する等児童の受け入れ可否の情報を明示する必要がある。また、連絡会事務局へより主体的に連絡会へ関わっていただく必要がある。</p> <p>④医療的ケアが必要な方や、強度行動障がいの方の短期入所の緊急時の受け入れ先選定が円滑に行なうことができない可能性があり、緊急時の受け入れに関する現状把握・分析を行う必要がある。</p>	<p>①共通の健康診断書の利用者に対する周知、効果測定の実施 ・R5年度のアンケートとともに健康診断書の使用可否等をまとめた一覧表を作成し、計画相談事業所等に配布する。 ・計画相談支援事業所へアンケート調査を行い、診断書の効果測定を行なう。</p> <p>②空床情報共有ツールの管理（空床情報共有ツールの入力依頼、必要に応じツールの見直し） ・計画相談支援事業所に対する情報共有ツールのアンケートを実施し、効果測定する。 ・共通健康診断書利用可否と児童の受け入れ可否に関する情報を追加し、短期入所利用希望者がより利用しやすいツールにする。 ・入力忘れを防ぐ為、毎月の情報更新日（1日、15日）に合わせて、全短期入所事業所に対し入力依頼メールを送付する。 ・事業所の入力の負担を軽減するため空床数を数字で入力する方法からブルタウンで空床を有か無かで入力できるように変更する。</p> <p>③短期入所事業所連絡会の開催（定期開催の運営補助・緊急時の受け入れ体制の検討） ・児童の短期入所が可能な事業所の一覧表を作成して利用希望者が確認できるようにする。 ・事務局がより主体的に運営に関われるようサポートする。</p> <p>④緊急時の受け入れに関するアンケートの実施 ・医療的ケア児等コーディネーターと連携して緊急時の受け入れの現状把握を目的としたアンケートを実施する。 ・アンケート結果の分析を通して静岡市の課題を整理し、今後必要な取組を検討する。</p> <p>①グループホーム連絡会の定期開催の運営補助 ・静岡市三区合同で連絡会を開催し、より幅広く事業所間で課題の共有や意見交換を行う。 ・類型ごと（包括型・日中サービス支援型・外部サービス利用型）の連絡会を開催して、同様の課題や悩みを抱える事業所同士で解決に向けた検討を行う。</p> <p>②入所施設連絡会の定期開催の運営補助 ・入所連絡会の中で通常取り組むテーマを検討し、決定したテーマで1年間意見交換を行い支援の質の向上等を目指す。 ・参加者がより主体的に連絡会に関わることができるよう工夫を行う。 ・地域移行支援部会ワーキンググループと連携して連絡会で地域移行について共通の認識を持てる様に、勉強会を開催する。</p> <p>③グループホーム見学ツアー開催の運営補助 ・支援者向けのグループホーム見学ツアーを1年1回以上開催して、グループホームについての理解を深める機会を作る。 ・入所施設を見学して情報を得る機会として、グループホーム職員向けに入所施設見学会を開催する。</p> <p>④日中サービス支援型グループホーム評価委員会の運営事務 ・全ての事業所に対して訪問評価を行う。 ・各グループホームについて、十分な協議時間をとるために年3回の委員会を開催する。</p>		
3. 体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等に当たつて、共同生活援助等の障害福祉サービスの活用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	サービス	<p>①グループホーム連絡会の運営補助 各区分ごと以下のとおり事務局と協力して連絡会を開催（清水区は参加のみ）。グループワークを通して事業所間の連携強化等が図られた。 《葵区》第1回（6月）：『各事業所の困りごとについて』 / 第2回（2月）：『虐待について』 《駿河区》第1回（6月）：『各事業所の困りごとについて』 / 第2回（1月）：『ご利用者様の自立への道』 《清水区》清水区連絡会に参加。 その他、9月には3区合同で『精神障害・疾病について』の研修会を開催した。</p> <p>②入所施設連絡会の運営補助 入所施設間で情報共有等を行なうとして、事務局と共同で以下のとおり連絡会を開催。各回のグループワークでは活発な意見交換が行われた。 7月・10月：意見交換会『各事業所の業務改善』『第5類型移行後の新型コロナウイルス対策』『利用者の高齢化』 2月：『入所施設の現場職員（支援員・看護師等）向け虐待防止勉強会【権利擁護・虐待防止部会主催】』</p> <p>③入所施設職員に向けたグループホーム見学ツアーの開催 入所施設職員にグループホームの現状を知りながら施設からの地域移行を促進するため、3種類のグループホームを見学した。</p> <p>④日中サービス支援型グループホーム評価委員会の実施 日中サービス支援型グループホームの評価・助言を行う場として評価委員会を開催。事業所訪問や評価シートの内容をもとに、評価委員会（7月、8月）で運営状況や、評価出来る点・今後期待する点等を共有・協議した。委員会での意見は調査対象事業所に書面で送付した。</p>	<p>①②入所施設からの地域移行がまちづくり計画の目標値を下回っている現状がある中で、移行先の確保等による入所施設からの地域移行促進が必要となる。今後両連絡会や地域移行支援部会ワーキンググループ等と連携して地域移行の具体策の検討が求められる。</p> <p>③グループホーム以外のサービス事業所職員にグループホームの情報（類型や支援内容、設備など）が知られていない現状がある。地域移行が進んでいない原因にこのような現状が関係していることが考えられるため、今後、入所施設職員のみではなく他関係者に向けたグループホーム見学ツアーを実施していく必要がある。また、今年度ワーカー実施中、グループホーム職員からも入所施設を見学したいとの申し出があった。今後、そのような機会を設けることができるよう検討する必要がある。</p> <p>④書面の評価は事業所が各自で記入する資料の情報をもとに、事業所を見学せずに評価するため、評価委員が評価しづらい状況である。来年度は試験的に全事業所の訪問評価の実施を検討する必要がある。</p> <p>グループホームの役割に対する理解が十分でない事業所が見られるため、委員会の訪問時等に日中サービス支援型グループホームの役割を伝え、理解していく必要がある。</p>	<p>①移動支援事業従事者養成研修の開催 【第1回】講義：9月2日（土）～3日（日） 演習：9月9日（土） 事業所とのマッチング会：9月10日（日） 【第2回】講義：2月9日（金）～10日（土） 演習：2月11日（日） 事業所とのマッチング会：2月17日（土） ・移動支援事業所へのアンケート実施（本研修への参画、マッチング会の出席等の調査、7月） ・運営会議の開催 第1回：R5計画（8月21日） 第2回：R5振り返り、R6計画（2月）</p> <p>②強度行動障がい支援者フォローアップ研修 年1回開催（2月3日） ・強度行動障害に関する加算取得事業所へアンケート調査実施（研修ニーズの把握、開催方法等、12月予定） ・運営会議の開催 R5振り返り、R6実施計画（2月）</p> <p>③障害福祉サービス事業所連絡会参加事業所職員向け研修の開催 ・GH連絡会向け「精神障がいの基礎」（9月15日） ・短期入所事業所連絡会向け「短期入所事業所の紹介、短期入所の制度理解について」（2月～3月） ・入所施設連絡会向け「虐待対応について」（1月予定） なお昨年度実施した事業所所在地の防災マップの理解や避難行動等についての研修も継続実施。</p>	<p>①R5年度、第1回の移動支援従事者研修後に、令和3年度～4年度の修了者にも案内し、移動支援事業所とのマッチング会を開催した結果、6名の登録者があった。登録した事業所の中には、ヘルパー研修等上位の資格を受講できる機会を提供して下さるところもあり、入デブアップにつながっている。今後も修了者と事業所のマッチングの機会を持つことが必要とされていることから、養成研修に参画する移動支援事業所を増やす必要がある。また学生の受講について、大学等を会場にすること等で、一層周知を広げていく必要がある。さらに令和4年度から精神障がい分野の講義・演習が追加され、精神障がいのある方の地域移行、地域生活に欠かせないサービスであるため、今後も継続開催する必要がある。</p> <p>②フォローアップ研修の対象者は、県強度行動障害支援者研修（初任者・実践）の修了者を想定している。ただ県研修の受講者については、経験年数を問わない仕組みであり、受講対象者の層が幅広く、研修のターゲットが定めにくい。</p> <p>③既存の放課後等ティザービス事業所連絡会、就労移行支援事業所連絡会、清水区共同生活援助事業所連絡会等に加えて、令和4年度には、入所施設連絡会、短期入所事業所連絡会、葵区共同生活援助事業所連絡会、駿河区共同生活援助連絡会が発足した。それぞれの連絡会の研修ニーズを捉えて、研修企画を行うことが必要とされている。</p>	<p>①移動支援事業従事者養成研修 年2回実施 各定員30名 ・運営会議：7月 ・第1回：9月13日・14日・15日 ・第2回：2月予定 ・マッチング会：10月予定</p> <p>②強度行動障がい支援者フォローアップ研修 年1回実施 ・運営会議：9月 ・研修：11月～12月頃予定</p> <p>③障害福祉サービス事業所連絡会参加事業所職員向け研修の開催 ・GH連絡会、短期入所事業所連絡会、入所施設連絡会向けに研修を実施予定。内容について検討中。</p>
4. 専門性	医療的ケアが必要な者や、行動障がいを有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対する専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。	相談	<p>①各サービス連絡会の連携強化 各サービスの連絡会の中で、地域の様々なニーズに対応できる体制を作っていくため連絡会の連携を強化していく。</p> <p>②静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会の運営 ・地域生活支援部会の運営 年2回開催（6月19日、11月24日） グループメールの活用により、地域生活課題を共有する。（通年） また協議会から諮問があれば順次対応する。</p> <p>※今後、各種別事業所連絡会の代表（事務局等）を主要な参加メンバーとしてネットワーク会議を開催すべく、本年度は、各種別連絡会との調整を図る。</p> <p>③各障害福祉サービス事業所連絡会の課題解決力の向上に向けた研修の実施 連絡会参加事業所職員の質の向上に資する勉強会等を開催する。 また引き続き、各事業所連絡会へ出席し、共通課題の抽出について支援する。</p>	<p>①今後は地域の連携体制を構築していくために、サービス種別を超えた連絡会や部会との連携が求められる。</p> <p>②年2回の部会開催にあたり、部会員相互の日常的な活動を強化及び地域課題の抽出にむけて、他の専門部会、各行政区相談支援事務局会議等と連携する必要がある。</p> <p>③各事業所連絡会の中で、各事業所に共通した課題の抽出を行い、グループワーク等の手法により、課題解決につなげる力を一層深める必要がある。</p>	<p>①各サービス連絡会の連携強化 ・課題によって、各連絡会同士の連携や専門部会との連携の機会を作っていく。 ・共通の課題についての研修や勉強会等の合同開催を行う。</p> <p>②静岡市障害者自立支援協議会 地域生活支援部会の運営 年2回開催 ・第1回：6月10日 ・第2回：11月 協議会から諮問があれば順次対応する。</p> <p>③各障害福祉サービス事業所連絡会の課題解決力の向上に向けた研修の実施 各サービス連絡会参加事業所職員の課題解決力の向上に資する勉強会等を開催する。 また、引き続き各事業所連絡会へ出席し、共通課題の抽出について支援する。</p>		
5. 地域の体制づくり	地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。	サービス相談	<p>①各障害福祉サービス事業所連絡会の課題解決力の向上に向けた研修の実施 連絡会参加事業所職員の質の向上に資する勉強会等を開催する。 また引き続き、各事業所連絡会へ出席し、共通課題の抽出について支援する。</p>				

令和5年度及び令和6年度 専門部会の活動について

部会名	権利擁護・虐待防止部会
目的	障がいのある人の権利擁護・虐待防止を図るために、関係機関と連携した対応を協議する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護・虐待防止に係る普及啓発に関する事。 ・虐待事例の情報共有及び事例検証に関する事。 ・虐待の早期発見、再発防止策の検討に関する事。
部会員	自立支援協議会委員：深澤委員（部会長）、北島委員、寺田委員 関係機関：障害者生活支援センター城東、相談室「やさしい街に」、地域生活支援ネットワークまいもいむ、障害者支援施設 百花園 事務局：障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課
令和5年度 活動内容	<p>第1回部会 令和5年6月20日（月）午前10時00分～</p> <p>【令和5年度障がい者虐待防止センター勉強会の内容の検討】</p> <p>→市内虐待防止センターからの課題をふまえ、今年度の勉強会テーマを決定。</p> <p>【入所施設連絡会向け障害者虐待防止研修について】</p> <p>→入所施設連絡会向けの研修について、今後のスケジュールやアンケートの内容について協議。</p> <p>静岡市障害者虐待防止センター勉強会 令和5年10月6日（金）午後2時00分～</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 権利擁護（制度・事業）について (2) 事例を用いたグループワーク</p> <p>【講師】 静岡市成年後見支援センター 稲葉様</p> <p>【評価（出席者アンケートより一部抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他機関と関わることができる、横の繋がりを作る事ができることが良かった。 ●虐待に関する定義やコア会議招集のタイミングを確認したい、事例を用いた勉強会を引き続き開催してほしい。 <p>第2回部会 令和5年11月29日（水）午後2時00分～</p> <p>【入所施設連絡会向け障害者虐待防止研修について】</p> <p>→事前アンケート結果の共有と、研修内容について協議。</p> <p>【障害者虐待防止センター勉強会について】</p> <p>→令和5年度勉強会の実績報告および来年度の内容について協議。</p> <p>入所施設連絡会向け研修会 令和6年2月29日・3月6日</p> <p>事前アンケート結果および、部会での意見をもとに入所施設へ向けた虐待防止研修を実施</p> <p>【対象者】 支援員及び看護師</p> <p>【内 容】 (1) 事前アンケート結果の共有 (2) グループワークによる意見交換</p>

令和6年度
活動内容

第1回部会 令和6年6月18日(火)

【議題】

「虐待などの緊急時の受け入れ体制の整備について」

(1) グループホーム連絡会との連動した取り組みについて

○グループホーム連絡会向けの勉強会開催について

(2) 障害者虐待の終結率の低迷について

○虐待防止センター勉強会での取り組み

第2回部会 令和6年11月に開催予定

令和5年度及び令和6年度 専門部会の活動について

部会名	就労支援部会																		
目的	障がいのある方の就労に関する課題を共有し、改善策の検討及び実現に向けた取組みを行う																		
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の就労に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい者等の就労に係る支援の連携に関すること。 																		
部会員	自立支援協議会委員：市川委員、鈴木委員、田中委員、亀田委員 関係機関：計画相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所、 静岡手をつなぐ育成の会、オールしづおかベストコミュニティ、静岡障害者職業センター、 静岡市発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、商業労政課 オブザーバー：静岡県立静岡北特別支援学校/事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課																		
令和5年度 活動内容	○就労支援部会の開催【年2回】 <table border="1"> <tr> <td>第1回</td> <td>日時</td> <td>令和5年6月12日 午前10時～正午</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内容</td> <td>静岡市障がい者就労に関する現状について（データを用いた分析）</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>日時</td> <td>令和5年11月22日 午後2時～午後4時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内容</td> <td>市内就労移行支援事業所からの移行者数及び事業所数について</td> </tr> </table>		第1回	日時	令和5年6月12日 午前10時～正午		内容	静岡市障がい者就労に関する現状について（データを用いた分析）	第2回	日時	令和5年11月22日 午後2時～午後4時		内容	市内就労移行支援事業所からの移行者数及び事業所数について					
第1回	日時	令和5年6月12日 午前10時～正午																	
	内容	静岡市障がい者就労に関する現状について（データを用いた分析）																	
第2回	日時	令和5年11月22日 午後2時～午後4時																	
	内容	市内就労移行支援事業所からの移行者数及び事業所数について																	
○就労移行支援事業所連絡会の開催【年3回】 <table border="1"> <tr> <td>第1回</td> <td>日時</td> <td>令和5年5月26日 午後2時～午後4時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内容</td> <td> (1) 令和5年度活動計画について ①地域資源見学ツアーの実施 ②就フェスの実施 ③障害者就職相談会の対応 ④市内大学に対する就労移行支援の理解促進 (2) 就労移行支援事業所説明資料について </td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>日時</td> <td>令和5年12月6日 午後2時～午後4時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内容</td> <td> (1) 地域資源見学ツアーの実施報告、来年度に向けた検討 (2) 令和5年度就フェスについて (3) 就労移行支援事業説明資料について </td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>日時</td> <td>令和5年3月6日 午後2時～午後4時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内容</td> <td> (1) 令和5年度就フェス実施の振り返りと今後の課題について (2) 令和6年度 移行支援事業所連絡会の活動内容について </td> </tr> </table>		第1回	日時	令和5年5月26日 午後2時～午後4時		内容	(1) 令和5年度活動計画について ①地域資源見学ツアーの実施 ②就フェスの実施 ③障害者就職相談会の対応 ④市内大学に対する就労移行支援の理解促進 (2) 就労移行支援事業所説明資料について	第2回	日時	令和5年12月6日 午後2時～午後4時		内容	(1) 地域資源見学ツアーの実施報告、来年度に向けた検討 (2) 令和5年度就フェスについて (3) 就労移行支援事業説明資料について	第3回	日時	令和5年3月6日 午後2時～午後4時		内容	(1) 令和5年度就フェス実施の振り返りと今後の課題について (2) 令和6年度 移行支援事業所連絡会の活動内容について
第1回	日時	令和5年5月26日 午後2時～午後4時																	
	内容	(1) 令和5年度活動計画について ①地域資源見学ツアーの実施 ②就フェスの実施 ③障害者就職相談会の対応 ④市内大学に対する就労移行支援の理解促進 (2) 就労移行支援事業所説明資料について																	
第2回	日時	令和5年12月6日 午後2時～午後4時																	
	内容	(1) 地域資源見学ツアーの実施報告、来年度に向けた検討 (2) 令和5年度就フェスについて (3) 就労移行支援事業説明資料について																	
第3回	日時	令和5年3月6日 午後2時～午後4時																	
	内容	(1) 令和5年度就フェス実施の振り返りと今後の課題について (2) 令和6年度 移行支援事業所連絡会の活動内容について																	
○就フェス【令和6年1月25日 開催】 <p>「就労移行支援事業所が企業に対して就労移行支援事業について説明する場」から、「一般企業が障がいのある方にたいして業務内容などについて説明を行う場」に変更。一般企業10社を迎えた実施した。来場者数は189名（うち一般来場者173名）で、昨年度の169名を上回る結果となった。</p>																			
○地域資源見学ツアー【令和5年7月3日～7月14日 開催】 <p>放課後等デイサービスの職員が就労移行支援事業所を見学した。周知期間が短く、期間中の延べ見学者数が18名と伸び悩んだ。</p>																			
○「就労継続支援事業所の経営と工賃向上のポイント」【令和5年7月26日 開催】 <p>株式会社ふくしごと樋口様を講師に迎え、就労継続支援A型およびB型事業所経営者・管理者向けに事業所の経営に関する工賃向上のために必要な経営的視点についてオンライン方式で研修を実施。 35事業所が参加し、受講後アンケートでは88%の受講者から「研修内容に満足している」との回答があった。</p>																			

<p style="margin: 0;">令和6年度 活動内容</p>	<p>○就労支援部会の開催【年2回】</p>											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; padding: 5px;">第1回</td><td style="width: 15%; text-align: center; padding: 5px;">日時</td><td style="width: 70%; padding: 5px;">令和6年6月7日 午後2時～午後4時</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">内容</td><td style="padding: 5px;">静岡市障害福祉サービス事業所数に関する現状と課題について ⇒市内就労継続支援A・B事業所数の推移から見る課題について意見 交換、問題意識の共有を行った。</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">第2回</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">日時</td><td style="padding: 5px;">令和6年11月開催予定</td></tr> </table>	第1回	日時	令和6年6月7日 午後2時～午後4時		内容	静岡市障害福祉サービス事業所数に関する現状と課題について ⇒市内就労継続支援A・B事業所数の推移から見る課題について意見 交換、問題意識の共有を行った。	第2回	日時	令和6年11月開催予定		
第1回	日時	令和6年6月7日 午後2時～午後4時										
	内容	静岡市障害福祉サービス事業所数に関する現状と課題について ⇒市内就労継続支援A・B事業所数の推移から見る課題について意見 交換、問題意識の共有を行った。										
第2回	日時	令和6年11月開催予定										
<p>○就労移行支援事業所連絡会の開催【年3回】</p>												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; padding: 5px;">第1回</td><td style="width: 15%; text-align: center; padding: 5px;">日時</td><td style="width: 70%; padding: 5px;">令和6年5月30日 午後2時～午後4時</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">内容</td><td style="padding: 5px;">令和6年度活動計画について └①地域資源見学ツアーの実施 └②就フェスの実施 └③市内大学に対する就労移行支援の理解促進</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">第2回</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">日時</td><td style="padding: 5px;">令和6年12月6日（予定）</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">第3回</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">日時</td><td style="padding: 5px;">令和6年3月7日（予定）</td></tr> </table>	第1回	日時	令和6年5月30日 午後2時～午後4時		内容	令和6年度活動計画について └①地域資源見学ツアーの実施 └②就フェスの実施 └③市内大学に対する就労移行支援の理解促進	第2回	日時	令和6年12月6日（予定）	第3回	日時	令和6年3月7日（予定）
第1回	日時	令和6年5月30日 午後2時～午後4時										
	内容	令和6年度活動計画について └①地域資源見学ツアーの実施 └②就フェスの実施 └③市内大学に対する就労移行支援の理解促進										
第2回	日時	令和6年12月6日（予定）										
第3回	日時	令和6年3月7日（予定）										
<p>○就フェスの開催【令和6年1月 予定】</p> <p>└昨年度同様に、一般企業が障がい者に対して業務内容などを説明する形で開催する。今年度も会場がグランシップを使用し、分散型の開催を検討している。</p>												
			<p>○地域移行資源ツアーの開催【令和6年7月2・3日、8・10日】</p> <p>└今年度も放課後等デイサービス事業所職員のみではなく、放課後等デイサービス事業所利用者やその保護者等の参加も視野にいれた実施を予定。なお気軽に来訪してもらえるよう予約不要での開催とするため、開催日数を限定して実施する。</p>									